



平成 29 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 MUTOHホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 早川 信正
(コード：7999、東証第一部)
問合せ先 管理統括本部 経営管理部
担当部長 阿部 利彦
(TEL：03-6758-7100)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、平成 29 年 11 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 235 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、未定となっておりました項目につき、下記の通り確定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 68 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合（10 株を 1 株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、自己株式として買い取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類

当社普通株式

(2) 買い取る株式の総数

139 株

(3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額

356,535 円

(4) 買取り日

平成 29 年 11 月 10 日

以 上